



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、セイノーエンジニアリング株式会社と従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間を適正に把握し、賃金不払い残業を発生させません。
時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和を進めます。
- 2 時間外労働削減と疲労回復のため、毎週水曜日を「ノー残業day」とします。
- 3 有給休暇取得計画を作成し、年間10日以上 of 年次有給休暇の取得を促進します。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 5 性別、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 6 これまでの働き方にこだわらず、社員のワーク・ライフ・バランスを可能にする多様な働き方づくりに取り組みます。
- 7 各種ハラスメントのない思いやりのある職場づくりに努めます。

令和4年6月14日

セイノーエンジニアリング株式会社

従業員代表

セイノーエンジニアリング株式会社

取締役社長 宮川好洋

